

職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

平成29年8月4日(金) 10:02~11:02 (60分間)

(開催場所)

札幌開発建設部4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

宮島 滋近(札幌開発建設部長)、小泉 祐智(札幌開発建設部次長)、
岩本 猛起(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、大熊 昭宏(書記長)、横内 智子(執行委員)、
上山 新吾(執行委員)

(議題)

【2018年度勤務条件改善に関する要求関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別添のとおり)。

(要旨)

(職員団体)

超過勤務を縮減するためには、思い切った対策を講ずる必要があると考える
がどうか。

(当 局)

当局としては、これまでも超過勤務の要因を分析し、それぞれの要因に応じた縮減
方策を実施するとともに、その後のフォローアップを適切に実施するよう管理者を指
導しているところである。また、超過勤務を縮減するためには、管理者と職員双方の
超過勤務縮減意識の向上も必要であると考えており、周知啓発に努めているところで
ある。引き続きこれらの取組を実施していきたい。

(職員団体)

業務の平準化や進行管理等、管理者のマネジメントが十分でなく、特定の職員に超
過勤務が偏っている状況にあるが、どのように改善しようと考えているのか。

(当 局)

職員に超過勤務を命ずる場合は、できる限り超過勤務が少なくなるよう、また、特
定の職員に業務が集中することのないよう、業務配分の見直し、応援体制の整備、計
画的な業務処理及び業務の平準化、業務の手戻り防止、支援業務等の活用などの措置
を講じるよう指導しているところである。超過勤務の縮減に向けて、職員とコミュニ

ケーションを図り、具体的な措置を講ずるよう、引き続き管理者を指導していきたい。
(職員団体)

本省から依頼される資料作成等には作業期間が短いものが多く、改善を求める。

(当 局)

上部機関から依頼される資料作成等の中には作業期間が短いものもあるが、本局から開発建設部への依頼に当たっては、できる限り早期に、また、依頼は担当者や管理者など複数の職員に対して行うよう、機会あるごとに本局に伝えている。

(職員団体)

TEC-FORCEやリエゾンに派遣された職員は、帰還後に自身の担当業務を超勤務により処理せざるを得なかつたという声があった。また、管理者のマネジメントが十分でなかつたため、職員同士で業務分担をして処理したという声もあるが、どう考えているか。

(当 局)

職員をTEC-FORCE等に派遣する際は、派遣中及び帰還後の自身の業務処理について、繁忙の状況に応じて、応援体制を整備するよう管理者を指導しているところである。業務を分担することにより、他の職員に負担を掛けてしまうこともあるかもしれないが、その場合であっても、必要最小限になるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体)

職場では、隣の職員が何をやっているのか分からぬ状況がある。職場内のコミュニケーションをもっと大事にしてもらひ、風通しのよい職場にしてもらいたい。

(当 局)

風通しの良い職場にするということは、業務を円滑に処理するためにも大事な取組の一つだと考えており、これからも引き続き取り組んでいきたい。

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ (2018年度勤務条件改善に係る要求書)

平成29年8月4日

4. 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。